

広報 5²⁰⁰⁹月号 たっこ

[もくじ]

- 議会だより…………… 2
- トピックス…………… 5
- 図書館情報…………… 6
- 公民館情報…………… 7
- お知らせ…………… 7
- 情報スクランブル…………… 10

はじめてのハッピーバースデー

平成20年4月に生まれた満1歳のお友だちです。



●岩間晴輝 ちゃん
H20.4.9

(関下・男の子)
いつも元気いっぱいな晴輝。これからもお兄ちゃんと仲良く遊ぼうね!



●池田香鈴 ちゃん
H20.4.12

(七日市・女の子)
わか家の姪様かりんちゃん。今年から保育園に行ってます。みんなよろしくね。



●柳田敬悟 ちゃん
H20.4.30

(雀ヶ平・男の子)
お兄ちゃんが大好きな敬悟。二人で仲良く元気に大きくなろうね!



希望を胸に
各校で入学式

4月7日、田子町内の3つの小学校で平成21年度入学式が行われました。

清水頭小学校(写真上)では6名の新入学生を迎えました。入学式の中では新入学生による自己紹介が一人ずつ行われ、自分の名前や、跳び箱を跳べるようになりたいなどの目標を元気に発表しました。

田子小学校(写真中)では38名の新入学生を迎えて入学式を行いました。歓迎の言葉で児童会長の立田快成君が「私たち田子小学生は、元気な声であいさつすることを目標にしています。1年生の皆さんも一緒に頑張りましょう」と呼びかけると、新入学生は大きな声で返事をしました。

上郷小学校(写真下)では6名の新入学生を迎えて入学式を行いました。先生から名前を呼ばれると、新入生は元気よく大きな声で返事をしていました。新入学生全員による記念撮影では、新たに始まる小学校生活への希望を胸に笑顔浮かべていました。

平成21年3月定例会

定例会は3月6日に招集され、13日までの会期で開催され、町長の施政方針が示されたあと、提出された平成21年度各会計予算や特別職の給与等に関する条例改正など議案30件を審議し、原案のとおり可決しました。

一般質問は次のとおりです。

※掲載は全文ではありません。

★一般質問

●山本晴美議員



◎保育園民営化について

▼山本議員

民営化のメリットとデメリットについて、どのような認識を持っているか。

▼町長

町が負担する経費が少なくなるという財政上のメリットと延長保育などの特別保育の充実が図られるというメリットがある。民営化しても保育園としてのサービスは変わらないと思うので、サービス面でメリッ

「ない」との回答。

三. 保育士同士で民間事業所を設立して保育園を経営したい意志はあるかの問いでは、14人全員「ない」との回答。

四. 町内有志が民間事業所を設立した場合、運営に参加したい意志があるかの問いには全員「ない」という回答である。以上が意向調査の結果である。

▼山本議員

保育園民営化が町財政に及ぼす効果についての見解を求める。

▼町長

保育園の運営については、設置者や運営の違いによって町が負担する額に大きな違いがある。理由として、経費負担と人事制度の違いが考えられ、公立保育園の場合は、国が定める保育単価や児童数に関係なく、町の予算として年度内に見込まれる必要額を不足なく計上し、その範囲内で経費が使われる。人事制度についてみると、公立保育園に勤務する職員は、公務

員制度のなかで雇用と身分が保障され、経験と責任に応じて給料が決定される。このため、民営保育園に比べて勤務年数が長く、結果として人件費が高くなる傾向がある。以上のことなどから、平成23年度の民営化に向けて準備を進めたいと考えている。

▼山本議員

保育園・幼稚園の違い、小学校との連携の現状と意義を伺う。

▼町長

保育園の目的は「保育園は、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児または幼児を保育することを目的とする施設とする」一方、幼稚園の目的は「幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長すること」とある。他に根拠法令、所管省庁、対象年齢、保育料、保育時間、給食、教員資格、設置者、職員配置人数などの相違はあるが、子どもたちがより良く育つためには、幼稚園・保育園・小学校が連



携し、子どもの将来を視野に入れつつ、連続的に捉えることが大切であり、連携の意義として、幼児にとつては、小学校生活に対する不安を取り除き、期待を膨らませる機会となり、小学生の成長した姿を見せってもらうことにより、小学校進学への憧れと期待を抱くものと思われる。

小学校との連携とその意義については各小学校と幼稚園、保育園懇談会があげられ、今年度は11月に教育委員会主催により開催されている。

連携行事として、2月に田子小学校1年生とのふれあい交流会が開かれ、田子

小学校に入学する幼稚園児・保育園児と交流を深めた。

上郷保育園児は上郷小学校の運動会等に参加するなど交流を深めている。

小学生にとっては、年齢の異なる乳幼児と接することと他者のことを思いやり、自分の成長をふり返ることができるということがいえると思う。

◎諸問題の対応について

▼山本議員

財政健全化についての取り組みは。

▼町長

これまで、予算を編成するにあたり、一般財源が不足し、基金を取り崩し、予算を組むという状況であったが、21年度予算編成では「その年の歳入はその年の歳入で賄う」と本来の理想とする姿に戻すことができ。今後も収支均衡に努めながら諸施策を実施して参りたい。

▼山本議員

少子化対策・高齢化対策

についての町長の施策は。

▼町長

少子化対策として保育園の運営、保育料の削減をこれから考えていかなければならない。乳幼児給付、ひとり親助成金、児童手当、特別児童手当の支給、妊婦健診、乳幼児健診などは今後も続けていくという方針である。

高齢化対策として、今後は行政だけでなく、協働により地域を支えていく方を、地域の方々、議会の皆さんとともに考えていきたい。

▼山本議員

町民の所得向上対策について。

▼町長

近年の、日本のみならず世界的な不況の波は、当町に住む方々の生活をも直撃している。この経済情勢の中で、所得向上対策も、日本全体で行われる経済対策の中で実施されなければ、その効果が出てこないと考ええる。

このような中で、国は今

年度補正予算や21年度予算で、緊急雇用対策などに取り組みこととし、当町もこれらに沿った政策として、

今般の補正予算では、「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」として約1億5千万円規模の事業実施を予定し、道路などの公共施設の補修・整備のほか、生活に密着する事業としては、

防災告知システムや火災報知器設置促進の支援、その他、地域商業の活性化や地元消費を促進するための地域商品券の発行支援などを予定している。さらに、21年度予算では、緊急雇用対策として、町道や農林道の環境整備事業なども予定している。

▼山本議員

◎信頼される行政について

▼山本議員

町外から通う職員は現在何人で、5年前と比較して

どう変化しているか。また、

一般行政退職者のうち町外に転居された人数は何人か。

▼町長

現在、町外から通う職員

数は診療所の医師を除き全職員数142人中、41人である。5年前は39人であった。退職者で町外に転居した職員数は、ここ5年ほどでは結婚による1名である。

▼山本議員

町長の指示が、行政組織のなかでどのように展開され、職員教育として実行されているか、現状について説明願う。

▼町長

職員教育については、町民の方々に対するあいさつや役場内のご案内はもとより、町民の目線に立ち、相手から理解してもらえよう説明責任を果たすべき指導しているが、至らない部分があるかも知れない。私のところにも電話で1時間くらい苦言を呈される方もある。今後も職員を指導してまいりたい。

▼山本議員

財政健全化、行政構造の一環として、管理・事業をなるべく少なくし、人員を削減していく方針は理解で

きるが、業務と人員バランスの方向性について伺う。

▼町長

業務量と各課人員配置に関して、ひとつの目安として各課、各グループ単位に時間外の勤務状況の推移調査を実施し、その結果も考慮のうえ、職員配置を考えている。また、国、県等の関係機関との業務上の連携も考慮し、職種の特性、能力などを勘案し、全体として総合効果を発揮できるように適材適所に努めたい。

一時的に業務量が集中する場合もあるが、課内で柔軟に対応できるよう課の体制を設けている。

●尾形憲男議員



◎医療関係について

▼尾形議員

地域医療について、診療所の役割と町内医院との関

係についての認識とこれからの指針を述べよ。

▼町長

診療所の役割は、風邪や腹痛など、一般的な病気の診断や治療を行う所であり、医師は別名「かかりつけ医、家庭医及び総合医」とも呼ばれている。特別な治療が必要であると医師が判断した場合は、適切な病院へ紹介をすること、また、在宅における医療を充実させていくというのが診療所の役割であると思われる。

町内には町直営の診療所と2つの医院があり、それぞれが町の医療を分担し支えている。町の人口が減少し、高齢化率が高くなってきたという現状を踏まえ、今後における町の医療、地域医療がどうあるべきか、公、民医療機関の関係者と同じテーブルについて意見を交換してみたいと考えている。

▼尾形議員

緊急医療について、3月25日より八戸市立市民病院にドクターヘリが配備され運行が開始されるが、田子

町での離発着場所の確保は万全か。また、携帯電話のエリアの拡大、難通話地域の解消がなされているか伺う。

▼町長

防災ヘリの離発着場所は「県立田子高校」を使用するようである。地元の消防団あるいは消防署の意見を聴き、安全確認がなされ次第、離発着場所を増やしていく考えのようだ。

携帯電話の難通話地域の解消として、機会がある都度、NTTドコモ青森支店へ要望し、毎年2基ほど設置していただいている。基本的に人家集落を優先してお願いをしており、20年12月には、大黒森区域と相米・根渡区域が通話可能となっている。この結果、町内のほとんどが通話可能だが、水亦集落と長坂集落の一部がまだ不便な状況にあり、引き続きお願いしている。また、「みろくの滝」や「白萩平」、「小国・迷ヶ平」方面についても要望してまいりたい。



◎教育関係について

▼尾形議員

幼少期における教育はどのようなべきか指針をお聞かせ願う。

▼教育長

児童や生徒の「確かな学力」「豊かな心」の構築には教育の継続性の観点からも幼・小・中・高と円滑な接続と生活指導を進めることが極めて重要であると考える。当町では、中高一貫教育を実践しているが、この目的を校長会を通じ小学校段階まで周知するとともに、小中においても「小中連携研究協議会」で小中の円滑な接続ができるよう、授業交流・生活情報の交換

や継続した算数・国語などへの取り組みを行っている。また幼小においても、様々な行事での体験交流や新就学児童の情報交換会の開催等、校種間の連携を深めている状況にある。

幼・小・中・高の校種間の連携は極めて重要であると考え、積極的に取り組んでいきたい。

▼尾形議員

児童生徒を犯罪から守るためにPTAなどによる防犯パトロールが行われているが、通学にスクールバスを利用してはいる生徒・児童も少なくはなく、待機所が暗いとの声が聞かれる。未然に犯罪を防ぐためにも待機所の整備が必要と考えるが、町長のお考えは。

▼町長

スクールバス待機所の防犯灯の必要性について、学校から特に必要となる場所等についての報告はないが、防犯灯の設置が必要な場合もあると思う。防犯灯の設置については、地域の安全確保の観点から自治会

から設置いただいている現状であるため、自治会と調整のうえ対応したい。

▼尾形議員

循環型社会形成について、町内の木材を活用した住宅建設等を進め、雇用の創出につなげる考えがあるか、化石燃料の代替にソーラー発電、風力発電等に取り組み考えがあるのかどうか。

▼町長

町内・地域材の活用は重要ではあるが、町内木材を使っていたくための政策的な支援は、きわめて困難であると考える。ただし、将来、町営住宅の整備段階においては町内木材が利用できないかどうかの検討・研究は必要であると考えている。

初期整備コストのかかるソーラー発電や風力発電を各家庭で普及させるための支援措置は、現時点では難しく、国の行う様々な助成・支援措置に委ねざるを得ないと考えている。

介護保険料が見直されました



平成21年度から23年度までの3年間の介護保険料が見直されました。

介護保険料は、田子町で必要な介護サービス費用がまかなえるよう算出されており、4月からこれまでの月額4720円から、基準月額5120円となりました。

保険料の額

介護保険料の額は、世帯や本人の所得状況に応じ、月額5120円を基準として6段階に分けられ、それぞれ徴収される保険料額が異なります。

詳細につきましては、後日リーフレットを配布いたしますので、ご参照ください。

保険料の納め方

介護保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収とに分けられます。

特別徴収は、年金を年額18万円以上受給されている方が対象で、年6回に分けて年金から差し引かれます。なお、18年度からは、老齢（退職）年金に加え、遺族年金もしくは障害年金も対象となりました。

普通徴収は、年金を年額18万円未満受給されている方、平成21年4月1日以降に65歳に達した方などが対象となり、町から送付される納付書で金融機関に個別に納めます。

納期は7月、9月、11月、1月の年4回です。

保険料を滞納すると…

災害等特別な事情がないのに滞納が続いていると次のような措置がとられます。

○介護費用がいったん全額自己負担になります。

○一時的に保険給付が差し止めとなります。

○介護保険料未納期間に依りて利用者負担が3割（通常は1割）に引き上げられます。

このようなことにならないように納め忘れに注意しましょう。

トピックス

死亡事故ゼロ 2年間達成!!

田子町内の交通死亡事故ゼロ記録が2年間を達成しました。

これを受けて、青森県警察より田子町地域安全推進協議会（千葉健一郎会長）と田子町交通安全母の会連



表彰を受けた千葉会長（左）と富倉副会長

○特別徴収に関すること・介護保険に関する相談↓役場福祉課健康福祉グループ

☎20-71100

☎普通徴収に関すること↓役場町民課税務グループ ☎20-7112

町として2290日を目指したい」と語り、決意を新たにしていきました。

上郷小6年生文化祭収益金寄附



町長に手渡す代表者の皆さん

合会（橋本礼子会長）が表彰を受けました。県警で行われた表彰式では、石川威一郎本部長から千葉会長と富倉みや子副会長に感謝状などが贈られました。千葉会長は「2年間だけでなくこれから始まる気持ちで続けていきたい。にんにくの

3月16日、役場町長室に上郷小学校6年生の代表者3名が訪れました。上郷小学校6年生は昨年11月3日

平成20年中に「田子町」に対して寄附（ふるさと納税）をされた方（田子町外在住者、敬称略）

- ◎一ノ渡尚道（北側）▽東京都八王子市◇10万円
- ◎久保玄次（南風張）▽埼玉県坂戸市◇10万円
- ◎向井靖雄（向山）▽東京都立川市◇5万円
- ◎山美文太郎（関）▽埼玉県所沢市◇5万円
- ※五十音順◎氏名（出身集落）▽住所◇寄附金額

「田子町」をご支援いただき誠にありがとうございました。
 問 役場町民課税務グループ ☎20-7112

のバザーで、保護者の協力を得て各家庭から洗剤や洋服などを持ち寄り、販売しました。また学級園で栽培し、収穫したトウモロコシの実を乾燥させ、保存しておいたものを使ってポップコーンを作って販売しました。

今回のバザーでは5万2000円の売上げがあり、最初はこの収益金を難民やユニセフ、学校の整備のために使おうなどの案が出ましたが、最終的に田子町の福祉のために使おうということになり、町に寄附することになりました。

町長室を訪れた6年生の代表は、「寄附金はせせらぎの郷の事業や、お年寄りのための福祉に使ってくださーい」と述べ、松橋良則町長に収益金を渡しました。これを受けて町長は「皆さんが集めた心のお金は大切にに使わせていただきます」と感謝の言葉を述べました。

寄附されたお金は、せせらぎの郷の健康作りのためのフードモデル事業に使う予定です。これは食べ物の模型を使用して、一目でカロリーや食べ合わせがわかるようにしたものです。

図書館情報 笑顔のヒミツは本の中

子どもの読書週間4/23～5/12



子どもの読書週間

4月23日「子ども読書の



日」から5月5日「子どもの日」をはさんだ3週間は「子どもの読書週間」です。「子どもの読書週間」は本に親しませ、読書の楽しみを子どもに伝えるのは大人の役目です。図書館ではおすすめ絵本の展示をして、みなさんご来館をお

新刊案内

- 社会
 - ▽そのまま使える内容証明文例集/327タ
- 医学
 - ▽脳を活かす生活術/茂木健一郎/491モ
- 園芸
 - ▽園芸の基本レッスン/627エ
 - ▽クオリティガーデン/629ク
- 時代小説・ミステリー
 - ▽富子すきすき/宇江佐真理/913ウ
 - ▽砂冥宮/内田康夫/913ウ
 - ▽戦国女人抄おんなのみち/佐藤雅美/913サ
 - ▽妻敵にあらず/澤田ふじ子/913サ
 - ▽蘭陽きらら舞/高橋克彦/913タ
 - ▽剣客春秋 彦四郎奮戦/鳥羽亮/913ト
 - ▽吉備古代の呪い/西村京太郎/913ニ
 - ▽十津川警部 修善寺わが愛と死/西村京太郎/913ニ
 - ▽上杉かぶき衆/火坂雅志/913ヒ
 - ▽くじら組/山本一力/913ヤ
 - ▽闇の陽炎衆/森村誠一/913モ
- その他の小説
 - ▽三匹のおっさん/有川浩/913ア
 - ▽暴風圏/佐々木譲/913サ
 - ▽甘苦上海1/高樹のぶ子/913タ
 - ▽こんな感じ/群ようこ/913ム
 - ▽ダブル・ファンタジー/村上由佳/913ム
 - ▽津軽百年食堂/森沢明夫/913モ
 - ▽そろそろ最後の恋がしたい/唯川恵/913ユ
- エッセイ・随筆、日記
 - ▽女も、不況?/酒井順子/914サ
 - ▽三谷幸喜のありふれた生活7/914ミ
 - ▽幸田文台所帖/幸田文/914コ
 - ▽欲情の作法/渡辺淳一/913ワ

待ちしています。楽しみながら本を読む、大人も参加できる「読書スタンプリ」は5月31日まで実施中です。

図書館利用のご案内

- ▼貸出数・貸出期間
 - ◎本（雑誌を含む） 5冊
 - まで・2週間
 - ◎CD、DVDなど 3枚
 - まで・1週間
- ▼借りるとき
 - ◎貸出券と借りたい本やCDを、図書館カウンターへお持ちください。
 - ◎貸出券のない方は、カウンターで申込書に記入し、貸出券をお作りください。

図書館おやすみカレンダー

2009 4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		
2009 5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

色の濃い日が休館日です。

図書館の開館時間

水～土午前10時～午後6時
日曜日午前10時～午後4時
図書館休館日
毎週月曜日・火曜日・祝日・

返すとき

- ◎カウンターへお返しください。貸出券はいりません。
- ◎図書館が閉まっていると

第4木曜日（館内整理日）

田子町立図書館

☎20-72221

5月の図書館行事

- ▼3/27（金）～5/31（日）春の読書スタンプリー
- ▼5/9（土）午前10時30分本の読みかきせととしよかんクラブ「ミニブック」作り
- ▼5/23（土）午前10時30分本の読みかきせととしよかんクラブ「どうぶつ」の折り紙作り
- ▼5/27（水）午前10時赤ちゃん絵本の紹介/せせらぎの郷

きは、図書館入口にあるブックポストをご利用ください。（CD、DVDなどはカウンターへ直接お返し

ださい。

▼本を探す

◎図書館内にあるパソコンで本を探すことができます。◎分からないときは職員におたずねください。

公民館情報

■行事等に関するお問い合わせは、田子町中央公民館(☎20-7070)または上郷公民館(☎33-1811)までお願いします。

農山村広場をご利用ください

向山地区の農山村広場が開放されました。芝生広場、交流広場、ラニンングコース、東屋等があり散歩やレクリエーション、軽スポーツ等にご利用いただけます。

本を借りるのはもちろん、図書館でくつろいだ時間をすごしませんか？どうぞ図書館をご利用ください。

団体等のご利用の場合は、事前に教育委員会の許可を得てください。また、テニスコートは整備完了しだいTCV等でお知らせいたします。

なお、ゴミ等は必ず持ち帰るなどマナーは守りください。

▼開放時間

午前8時～午後7時
※用具利用の際は公民館までお願いします。

第61回三戸郡総合体育大会開催

6月13日(土)から14日(日)の2日間、南部町を主会場に開催されます。詳しい日程等は次回

**サンシャインスクール
～輝く女性塾会員募集～**

働くあなた、夢を見つけない人、もっと輝いて生きたい人。
なりたい自分を見つけるため、自分の力でいろいろなことをしてみませんか？仲間同士で一步一步一緒に歩いて生きましょう。

▼申込先 中央公民館
▼申込期限 随時

お知らせいたします。

みんなでチャレンジ 公民館講座のお知らせ

●生花講座

▽とき 5月15日(金)午後6時30分～8時30分▽ところ トレセン研修室▽内容 父の日、ホームパーティーの花▽参加費 材料代込1000円程度▽申込期限 随時 ※小学生から大人まで募集中です。

●神楽講座開講式

▽とき 5月下旬▽ところ 中央公民館ホール▽申込期限 随時 ※子どもから大人までどなたでも参加できます。

●水曜わんぱくじゅく

▽とき 5月27日(水)午



神楽講座

後3時～▽ところ 上郷公民館▽内容 わんぱく畑とおやつづくり▽参加費 300円程度▽持ち物 軍手、三角巾、ハンカチ

●さき織り教室

▽とき 5月より毎週月曜日午前9時～正午▽ところ 上郷公民館和室▽持ち物

お知らせ

児童手当制度のご案内

●児童手当を受けるためには、申請が必要です！

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、小学校修了前までの児童を対象として支給されます。

詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。なお公務員の方は、勤務先にお願います。
☎役場福祉課地域福祉グループ ☎20-7119

材料(布等)等は各自持参ください▽申込期限 随時 ※さき織りをやってみたい方、興味のある方、さき織りの基礎から始めてみませんか？ 詳細については上郷公民館までお問い合わせください。

児童福祉週間のお知らせ

5月5日から5月11日までの1週間

●児童福祉週間とは

毎年5月5日の「こどもの日」を中心に、国、地方公共団体、家庭、学校、福祉関係機関・団体、児童福祉施設、企業及び地域社会等、社会全体が一体となり、各種の啓発事業や行事を実施することにより児童福祉の理念をより広く知らせ、子どもを取り巻くいろいろな問題への社会の関心を高めることを目的に制定されました。

各地で行われる児童福祉週間の催しに参加し、次代

平成21年度 狂犬病予防注射実施スケジュール

月日	対象地域	実施場所	実施時間
5月11日(月)	細野	細野地区研修センター	9:00~9:15
	宮野	坂上富哉様宅前	9:20~9:30
	明土平	白沢教自様宅前	9:35~9:50
	上相米	相米へき地保健福祉館	9:55~10:10
	柴倉	柴倉十字路付近	10:15~10:25
	根渡	蔵王神社前	10:30~10:45
	甲地	鹿島武治様宅前	10:50~11:00
	風張	田子町商工会館前	11:15~11:30
	上野	上野阿弥陀堂前	13:00~13:15
	日ノ沢	山本隆一様宅前	13:20~13:30
	下田子・塚ノ上ミ	下田子生活館	13:35~13:45
	舞手	舞手十字路付近	13:50~14:00
	サンモール・中下本町	農業者トレーニングセンター	14:10~14:30
5月12日(火)	種子	種子橋付近	9:15~9:30
	川向	川向橋付近	9:35~9:45
	堅田	堅田中央付近	9:50~9:55
	池振・野畦沢	井上悦友様宅前	10:00~10:10
	野々上	旧野々上住宅入口付近	10:15~10:30
	南側・北側	親水公園前	10:40~11:00
	七日市	澤口豊様宅付近	11:05~11:25
	大王	大王橋付近	13:00~13:10
	川代	川村政一様宅前	13:15~13:25
	椀山	県道椀山橋付近	13:30~13:35
	袖平	袖平生活館	13:40~13:50
	清水頭	清水頭地区総合研修センター	13:55~14:15
5月13日(水)	野月	野月生活館	9:00~9:15
	矢田郎	矢田郎地区コミュニティ消防センター	9:20~9:35
	新井田	新井田集落入口	9:45~9:55
	向山	中平弘様宅前	10:00~10:10
	上ノ平	上ノ平生活館	10:20~10:35
	西館野	川守田志郎様宅横	10:40~10:55
	長坂	坂本商店付近	11:05~11:20
	干草場	干草場生活館	11:25~11:40
	衣更	大村昇様宅前	9:15~9:30
5月14日(木)	雀ヶ平	高沢健一様宅横	9:35~9:50
	野面	川端政治様宅付近	9:55~10:10
	極ノ実	滝上和様宅付近	10:15~10:25
	長沢	長沢集落中央付近	10:30~10:40
	飯豊	飯豊生活館	10:45~11:00
	原	原田猛夫様宅横	11:05~11:20
	道地・石亀・杉本	石亀地区研修センター	13:15~13:30
	茂市	茂市地区担い手センター	13:35~13:45
	道前	上郷公民館	13:50~14:10
5月15日(金)	夏坂	夏坂へき地保健福祉館	10:00~10:15
	関	関所橋付近	10:20~10:40
	山口	山口生活館	10:45~10:55
	嘉沢	嘉沢地区集落センター	11:00~11:15
	新田	新田へき地保健福祉館	13:15~13:35
	遠瀬	遠瀬生活館	13:40~13:50
	水亦	すずらん館	14:10~14:20

を担う子どももの健やかな育ちや、家庭や地域社会の子育てについて考えるきっかけとしてはいかがでしょう。

犬の飼い主のみならず

町には、依然として犬による苦情が数多く寄せられ

ています。

飼い主は正しい動物の飼育を守り、他人に迷惑をかけるないようにしてください。特に、道路で犬のフンが多く見つかっており、問題となっております。

▼犬の登録について

○飼い犬は必ず登録し

よう。

登録手数料は、1頭につき3000円です。(生涯1回)

「狂犬病予防法第4条」により、生後91日以上の子犬は登録する義務があります。▼犬の登録申請をしない場合は罰則規定

「狂犬病予防法第27条」により、20万円以下の罰金に処せられます。

※飼い主が変わったり、犬が死亡した時は必ず町民課へ届け出てください。届けていないと、犬が死亡していても予防注射通知ハガキが届きます。

▼狂犬病予防注射について

○毎年1回、狂犬病予防注射を受けましょう。

予防注射料は、1頭につき3000円です。

「狂犬病予防法第5条」により、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせる義務があります。

▽狂犬病予防注射を受けさせない場合の罰則規定

「狂犬病予防法第27条」により、20万円以下の罰金に処せられます。

※狂犬病は人畜共通感染症の1つで、国内では昭和31年以降発生していませんが、海外では未だ発生している国が多々あります。近年、ペットの輸入及び外国船から上陸する放浪犬等の影響でその危険性は高まっています。感染して発症すれば、犬はおろか人間もほぼ100%死亡することから、この予防注射は重要なものとなっています。

◎町では毎年、春と秋に町内各所で集合の登録受付・注射受付を行っております。登録済の方には、「ハガキ」で通知をしますので必ずご持参ください。

集合注射を受けられなかった場合は、動物病院にて



接種するようお願いいたします。

▼犬の飼い主の方々へ

○放し飼いによる苦情も寄せられています。放し飼いは絶対にやめてください。

○散歩の際、人や犬とすれ違う時は引き綱を短くして、しっかりと持つよう注意しましょう。

○犬をつなぐ場所は、来客などが通るところは避けてつなぎましょう。

○犬を家族の一員として接し、飼育場所は清潔にし、トレスの少ない環境を作りましょう。

○特に大型犬（土佐犬、秋田犬、シェパード等）の飼い主の方々は、以下の防止策に努めてください。

・鎖またはロープ、首輪または胴輪が劣化していないかの確認をする。

・檻から脱走した際に、敷地外へ逃げられないような二重の脱走防止策を講じる。

・散歩は大型犬を制御できる人が行う。

・散歩の際、口輪をするよう努める。（引き綱が外れた場合の咬傷事故を防止するため）

○もし飼い犬が行方不明になった場合、どうしても飼えなくなった犬を引き取ってもらいたい場合は、青森県動物愛護センター（八戸保健所内 ☎0178-27-5111 内線300）へお問い合わせください。

▼犬を飼われていない方々へ
○知らない犬には近づかない。

○よその犬と触れあいたい時は、飼い主の承諾を得ましょう。（飼い犬でも、いきなり手を出すと咬まれることがあります）

○飼い犬のいる家を訪問する時は、つないであるか確認しましょう。

○食事中の犬や育児中の犬には特に注意しましょう。

○大型犬が脱走している時は、田子駐在所または役場町民課までご連絡ください。

▼犬のフンでお困りの方に

「犬のフン禁止！」看板を無料で配布していますので、役場町民課までお越しください。ただし、設置は

自ら行ってください。

皆さまのご協力をお願いいたします。ご不明な点は、左記までお問い合わせください。

問 役場町民課住民環境グループ ☎20-7113

平成21年度「教育・福祉・環境」助成金募集のお知らせ

財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では県内の地域貢献を目的に個人、団体、NPO法人、企業等に助成金の交付を行っています。

▼助成金額

必要経費以内で、かつ100万円を限度とする

▼対象者

原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業等（※ただし、政治活動または宗教活動を目的とする団体等でないこと）

▼対象事業

（1）青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動

を行うこと

（2）平成21年10月1日～平成22年9月30日までに実施する活動であること

（3）助成金給付後、活動・研究報告書を提出すること

▼応募期間 平成21年4月1日～6月30日

▼応募方法 申請書に必要事項を記入し、財団事務局へお申し込みください。

※申請書は財団ホームページからダウンロードできます

▼応募先 財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局 〒030-8622 青森市勝田一丁目3番1号 ☎017-774-1179

ホームページ <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

平成21年度の労働保険の年度更新手続きについて

労働保険の年度更新手続き（平成20年度の確定保険料と平成21年度の概算保険料等の申告・納付手続のことを行います）を行っていたり、過去に更新しなかったりした時期となりました。

平成21年度から申告期間は、6月1日～7月10日となっておりますので、お早めにお近くの金融機関、郵便局等で手続きをお願いいたします。

青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 017-734-4145

事故を防ぎ、長く安全に使ったために

「長期使用製品安全点検制度」が平成21年4月1日からスタート

製品が古くなると部品等が劣化（経年劣化）し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。「※長期使用製品安全点検制度」では、メーカーに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きますので、点検を受けましょう。左記の対象製品（特定保守製品）を購入した場合は、メーカーに所有者登録をしましょう。※消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された制度です。

▼対象製品（特定保守製品）
◎電気 ビルトイン式電気

食器洗機

◎電気 浴室用電気乾燥機

◎石油 石油給油機

◎石油 石油ふろがま

◎石油 F F式石油温風暖房機

◎ガス 屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用／プロパンガス用）

◎ガス 屋内式ガスふろがま（都市ガス用／プロパンガス用）

平成21年4月1日からは現在お使いの製品も点検可能ですので、詳しくはメーカーにお尋ねください。※平成21年4月1日よりも前に製造、輸入された製品

自動車の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、次の制度があります。また入院施設もあります。

自動車事故被害者の救済制度のお知らせ

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、次の制度があります。また入院施設もあります。

●交通遺児等育成資金貸付制度（無利子貸付）

▼貸付金額

一時金15万5000円

月々2万円

▼貸付要件

市町村民税が非課税かまたは均等割のみ課税等

▼対象者

0歳児から中学3年生までのお子様

▼利子 無利子

▼返還方法

割賦による20年以内の均等払い

※高校や大学に進学する場合は返還の猶予あり。

●介護料支給制度

▼受給資格

自動車事故により、重度の後遺障害が残ったため、常時または随時の介護を必要とする方

▼支給額

月額2万9290円
（1万36880円）

（障害の程度、介護に要する費用に応じて支給）

問自動車事故対策機構青森支所 〒030-0843青森市浜田字豊田139-21

☎017-739-0551

法務局なんでも相談室の開催

▼開催日時 5月30日（土）

午前10時～午後4時

▼場所 青森地方法務局八

戸支局地下会議室 八戸市根城9丁目13-9

▼相談方式 面接方式

▼相談内容

土地・建物の登記、土地の境界争い、遺産相続、戸籍の取扱い、国際結婚、国籍の取扱い、家賃等の供託、借地・借家、遺言、近所等のトラブル、セクシ

ヤルハラスメント、子どもへのいじめや体罰問題など

▼相談担当者

公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員

問青森地方法務局八戸支局総務課総務課長 仲田 ☎0178-24-3351

田子町誌アラカルト

（編集 小井田幸哉、発行 田子町 上下2巻・965ページ）

第六編 民俗 第三章 年中行事 一 正月の行事 (875ページ)

3 小正月の行事

まえだま

十五日餅をついたときメアダマもつくった。

水木に餅の玉をつけたのを「メアダマ」と呼び、メアダマは米のハナだといっていた。メアダマは神棚に飾つ

●平成21年県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 平成21年3月31日現在

	3月中	3月末累計			
発生	449件 (-11)	1463件 (-205)	死者の状態	飲酒運転による死者	0人 (-1)
				高齢者の死者 (65歳以上の人)	8人 (+3)
				自動車乗車中の死者	3人 (-3)
死者	2人 (-5)	12人 (±0)	シートベルト	非着用死者	0人 (-4)
				着用していれば助かったと思われる人	0人 (-2)
傷者	558人 (-19)	1847人 (-252)			

※ () 内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

■警察署コーナー



●山菜採りの遭難をなくそう

間もなく楽しい山菜採りシーズン、遭難のない楽しい山菜採りにしましょう。

▽入山は2人以上で

▽行き先、帰宅時間を知らせ、緊急用に携帯電話を携行

▽万々に備え、食料、ライターを持つ

▽入山前に地形、目印、目標などを確認する

▽早めの下山

▽万一迷ったら、歩き回らない、ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出てタオルなど目立つ物を振る

▽クマにも注意
鈴、ラジオなどを活用

●交通事故に注意

暖かくなり、県内では歩行者と衝突する事故や暴走運転による交通事故が発生しております。ライトの早め点灯に心がけ、スピードは控えめにし、安全運転をお願いします。

■消防署コーナー



●山火事防止

山火事は4月から6月の強風時及び乾燥時に集中して発生しています。また、原因の多くが、火の取扱いのちよつとした不注意となつていきます。

次のことに注意し、大切な緑を、山火事から守りましょう。



『山火事防止にあたって注意することは？』

▼三戸消防署田子分署

- ▽枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ▽たき火等火気の使用後、その場所を離れる時は完全に消火すること。
- ▽強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ▽たばこの吸いからは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ▽火遊びはしないこと、させないこと。

た。水木がしだれるほど多く餅の玉をつけた。稲穂がたれるような豊作を願ったものであった(池振)。

水木の餅の玉はなりものだという。玉のほか、餅を長さ二〇センチほどに細長く切つて、メアダマの一枝に二本か三本下げる。これはイナボ(稲穂)のつもりだという。多く下げると、稲の実入りがよいといわれた(下田子)。

細長く切つた餅をメアダマの水木の枝にへビのように巻きつけ、枝には紙でつくつたエビス・大黒・小判などの縁起物も下げた。メアダマの餅は下ろしたとき、油で揚げるなどして食べた。下ろす日は、はつきりしない。下ろした水木は切つて、カギにして子供らが遊んでいた。それでミズキをカギノキとよんだ(田子本町)。

石亀ではワラ五本位に餅をつけて神棚の下に下げたものをメアダマといい、水木のメアダマはなかつたところもある。

アワボの根本のところ、ワラにモチをまきつけたもの

数本の上に、モチでニオブタをつけて、イナホに象つたものと、ミズキにモチをつけてマメ(大豆)に象つたものを下げたもの、どちらもマイダマといった(清水頭)。

短歌

季節なく赤い花咲く琉球のエメラルドの海波寄せ返す
柳田麗子

裏山に山鳩の鳴き春を知る久しく外に洗ひ物干す
新井田衣

春が来て咲いてくれよと梅の木に心に念じ眺めて居りぬ
山本静枝

柳田麗子

金色の一番星に祈るくせ今日辛くとも明日の幸せを
貝守多恵

舞ひ上がる煙の如き杉の花粉風のいたづらに花粉症
新井田衣

いかに
首里城の奥に並みぬる歴代の王のまなざし苦汁に充
らて(肖像画)
柳田麗子

文芸アンコピタ
代表短歌会



学校の話題

田子小学校

●時を超えて

「四恩の森」再び

本校では、子どもたちの学習環境を豊かにし、体験的な活動の場の充実を図るために、隣接する町有地を、「四恩の森 自然観察林」として整備いたしました。

整備にあたっては、平成20年度卒業生からの卒業記念寄贈と相米地区分収林造林組合からの寄附により、

約500㎡の土地に広葉樹21種類55本を植樹しました。当日は、6年生40人が卒業記念植樹として行い、1本ずつ丁寧に植えていました。

植樹した木々は、コブシやオオヤマザクラ、エゾエノキなどで、春や夏には昆虫や小動物が集まってきたり、秋には葉っぱがきれいに色づいたりし、生活科・理科の授業での活用が期待されます。季節を通して、児童の学習内容にさらに深まりをもたせていきたいと考えています。

また、自然観察林内には、切り株もたくさんあり、腰をかけてゆっくり休めるようにもなっております。

どうぞ機会がありましたら、天気の良い日などに、足をお運びいただければと思います。



5月の主な保健・介護予防事業予定表

健康・介護に関する
ご相談はせせらぎの郷へ
☎20-7100

- 5月8日(金)
 - 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00
 - 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
- 5月11日(月)
 - 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 5月13日(水)
 - 個別接種 (せせらぎの郷) 午前9:30～10:00
- 5月14日(木)
 - 若年生活習慣病予防健診 (田子小学校) 午前7:15～8:00
 - ダイケア (せせらぎの郷) 午前9:30～午後1:00
- 5月15日(金)
 - 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
 - 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00
- 5月18日(月)
 - 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 5月20日(水)
 - ポリオ (せせらぎの郷) 午前9:30～10:00
- 5月22日(金)
 - 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
 - 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00
- 5月25日(月)
 - 生きがい倶楽部 (せせらぎの郷) 午前10:00～午後2:00
- 5月27日(水)
 - 若年生活習慣病予防健診 (田子中学校) 午前7:15～8:00
 - 乳児健診 (せせらぎの郷) 午前9:30～11:30
- 5月28日(木)
 - ダイケア (せせらぎの郷) 午前9:30～午後1:00
- 5月29日(金)
 - 認知症予防教室 (せせらぎの郷) 午後1:30～3:30
 - 生きがい倶楽部 (上郷公民館) 午前10:00～午後2:00



町の人口

平成21年3月31日現在

世帯数/2294 (-10)
人口/6871 (-67)
男/3324 (-36)
女/3547 (-31)
() 内は前月比です

誕生

- 足澤康生 (満・まゆみ) / 南風張
 - 橋本明日斗 (弘克・幸江) / サンモール
 - 高沢光彩 (渉・真紀子) / 七日市
- ※ () 内はご両親、"/" のあとは行政区です

結婚

- 吉田大樹 (雀ヶ平)
- 才川秋美 (サンモール)

お悔やみ

- 関口 幸 (97歳) 上風張
 - 大向武世 (78歳) 遠瀬
 - 高田キヨ (61歳) 中本町
 - 矢守 正 (76歳) 矢田郎
 - 日沢仁太 (84歳) 山口
 - 立本賢治 (85歳) 川向
 - 高沢 隆 (74歳) 南風張
 - 沢口英二 (99歳) 道前
- 個人情報保護のため掲載を省略しています
※ () 内は享年、() のあとは行政区です